新型コロナウイルス感染症の発生について

昨日(3月31日)、前橋市内で、2例目となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認しましたのでお知らせします。県内20例目です。

本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施している最中です。

■ 発生の状況

1 概要 令和2年3月30日(月)、チームドクターから「帰国者・接触者相談センタ

一」に新型コロナウイルス感染症の疑い患者について相談があり、群馬県衛 生環境研究所にて検査を実施したところ、令和2年3月31日(火)に陽性と

判明した。

2 患者情報

(1) 年代 30歳代

(2) 性別 男性

(3) 居住地 前橋市

(4) 職業 サッカー選手

(5) その他 新型コロナウイルス感染症患者との明確な接触歴は、現在不明

3 症状・経過

3月26日(木)夜、発熱感、倦怠感あり

3月27日(金)発熱(38.3℃)、咳や息苦しさなし

3月28日(土)発熱(37.6°C)あり、マスク着用し、チームドクターを受診。

3月29日(日)発熱(37.1℃)

3月30日(月)発熱(37.5℃)、倦怠感、のどの痛み、痰の絡みあり、患者からチームド クターに電話で症状について報告を行った。チームドクターから「帰国者・ 接触者相談センター」に相談があり、「帰国者・接触者外来」を受診。 検体採取を行う。夕方には、36.8℃に解熱する。

3月31日(火) 群馬県衛生環境研究所にて PCR 検査を実施し、陽性と判明。

4月 1日(水)県内医療機関に入院となる。

※現在の容態は安定している。体温は、36.5℃で倦怠感はなし。

4 行動歴

3月22日・23日・24日に東京都内へ行っている。

発症前の2週間は、サッカーの練習、練習試合を行っている。

発症後は、マスクを着用していた。

海外渡航歴なし

詳細は調査中

5 濃厚接触者 サッカーチーム内での濃厚接触者は数人で、それ以外は、詳細を調査中。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

※ 市民への注意喚起については、別紙をご覧ください。

担 当 保健予防課感染症対策係

電 話 直通 / 027-220-5779

※午後5時15分以降は027-224-1111(当直室)で、 内線84-2216につなぐようお伝えください

新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)については、現在、国内各所で感染経路が特定できない事例が報告され、感染拡大を防ぐために極めて重要な時期であります。

つきましては、市民の皆様にも感染防止等のため、以下のとおりご案内しますので、ご注意及 び必要な対応をとっていただくようお願いします。

<感染を予防するために注意すること>

☆手洗い・咳エチケットの徹底

新型コロナウイルス感染症については、季節性インフルエンザと同様に手洗いや咳エチケットなどの基本的な対策が有効です。

☆不要不急の外出を控える・人込みの中に入らない

新型コロナウイルス感染症は、高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方等で重症化しやすいことが明らかとなっていますので、特に注意してください。換気が悪く、不特定多数の方が集まる集会等は、可能な限り控えることが感染予防となります。

☆イベント・会議等について

企業・各種団体の皆様には、感染拡大の防止の観点からテレワーク・時差勤務の推進やイベント・会議の中止・延期・縮小など今後の状況を踏まえ、開催の必要性を改めて検討していただくようお願いします。

なお、現在は、前橋市主催のイベント等は原則として、中止又は延期(市ホームページで公表)をしております。

☆三つの密を避ける

換気が悪い場所(密閉空間)、人がたくさん集まっている場所(密集場所)、近い距離での会話や発声する場所(密接場面)の三つの「密」が重ならないようにし、クラスター(集団発生)を防止することが重要です。

<発熱等が続く場合>

発熱等が続く場合、いきなり医療機関を受診せず、以下の「帰国者・接触者相談センター」へご連絡ください。

前橋市保健所

帰国者・接触者相談センター(コールセンター)

電話027-220-1151

※夜間及び土日休日で緊急の場合は、市役所当直(電話027-224-1111)経由で、担当職員が対応します。